自然災害等に係る入学志願者に対する入学検定料（選考料）免除措置の取扱いについて

日本大学通信教育部では，近年頻発する自然災害等で被害に遭われた本学志望の方が，出願の機会を失わないよう，以下のとおり措置を講じるものとしますので，対象となる方はご出願の際にご申請くださいますようお願いいたします。

１　対象者

令和９年度４月（前期）及び１０月（後期）入学を志望される志願者本人（正科生，科目履修生及び転籍・転部者を含む）又は学費支弁者が災害救助法適用地域に居住し，学費支弁者が死亡，又は学費支弁者の居住する家屋が半壊，半焼以上（床上浸水等の水害による半壊認定を含む）若しくは流失の被害認定があった者

２　対象範囲

災害救助法が適用された災害

※災害救助法の適用状況は，以下の内閣府ホームページよりご確認ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

３　特別措置の内容

入学検定料（選考料:10,000 円）の全額免除

４　申請方法

出願書類に以下の３種類の書類を同封して出願してください。

① 入学検定料免除措置申請書
② 罹災証明書（写し可。相当する書類でも可）
③ 入学検定料返還請求願

５　申請期限

申請書類の提出期限は，原則として本学入学要項（３頁）に記載された各出願書類受付期間ごとの「出願書類受付締切日（郵送必着）」とします。

６　申請先（問合せ先）

日本大学通信教育部入学課
（TEL）03-5275-8933

７　備考

日本大学通信教育部のインターネット出願システムは，仕様上，選考料を除いた金額での決済ができない仕組みとなっております。そのため，大変お手数ではございますが，一旦，選考料を含めた入学諸費用をご納入ください。後日，上記申請書類等の提出をもって，選考料を返還いたします。

なお，返還までに１か月ほどお時間を頂戴する場合がございますので，何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

以　上